

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番12号

豊 商 事 株 式 会 社

代表取締役会長 多々良 實夫

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）営業時間の終了時（午後5時40分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館7階701号
3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 退任代表取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集通知添付書類及び株主総会参考書類について、記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yutaka-shoji.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事 業 報 告

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、日本銀行による4月4日の黒田新体制下の金融政策決定会合において「量的・質的金融緩和」、別名「異次元金融緩和」の導入が発表されたことから、景気動向に対し明るい兆しが見え始め、大手企業を中心に株価が上昇するなど、幸先の良いスタートとなりました。一方、世界経済は、米国の復活による穏やかな景気回復の兆しが見られるものの、中国の安定成長への移行による中国经济減速などが懸念され、先行き不透明な状況が続いております。

証券市場においては、日経平均株価指数に代表される取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)はアベノミクスを背景にした景気回復期待感から堅調な推移となりました。4月の「異次元金融緩和」の導入をきっかけに、5月中旬には日経平均株価は15,000円台まで値を上げました。その後11月中旬までは調整局面から14,000円を中心としたボックス圏での動きとなりましたが、ニューヨークダウの新値更新を背景に上昇し、16,291円で大納会を終えました。年が明けると、新興国の金融政策への不安を背景に下落場面となり、14,000円から15,000円のレンジで推移しました。

商品市場においては、原油は欧州や米国の景気回復を好感し、ニューヨーク原油が100ドルを回復、国内市場も追随する形となり下値を切り上げる動きとなりました。11月以降は円安を背景に上昇し、年末には70,000円台を示現しましたが、年が明けると中国经济の減速などが嫌気され、概ね64,000円から68,000円のレンジでの推移となりました。

金は欧州連合(EU)と国際通貨基金(IMF)からの支援が決まっていたキプロスが、資金調達のため金準備を売却することに合意したことから、ニューヨーク市場及び国内市場は暴落場面からのスタートとなりました。7月に入りますと、米国連邦準備制度理事会(FRB)による量的金融緩和政策の縮小の見送りや、中国の経済指標の好転から金需要拡大への期待感により反発し、徐々に下値を切り上げ9月には4,500円台まで上昇しました。その後は米国での債務上限問題が解決に向けて進む中、安全資産とされる金が魅力を失い、ニューヨーク市場が下落、国内市場は円安・ドル高が支援要因となり4,000円から4,200円のレンジで推移しました。2月に入り、ウクライナ情勢の悪化を背景に、地政学的なリスクへの懸念から上昇し、再度4,500円台を示現しました。

穀物は米国でのトウモロコシ及び大豆の作付面積が大きく増加するとの見通しから急落してスタートしました。しかしその後はトウモロコシの作付遅延から、大豆も作付がずれ込むとの見通しにより反発しましたが、トウモロコシ生育期の天候が順調であったため概ね軟調な展開となりました。需給相場期に入ると、シカゴ市場は下値固めの後、中国の旺盛な需要を背景に上伸場面となり、国内市場も追隨する動きとなりました。

為替市場においては、ドル円相場は「異次元金融緩和」を背景に一気に円安・ドル高が進行し、5月には103.74円をつけました。しかし、その後は世界的な株安の影響を受けて、100円台を割り込むと一気に円高・ドル安が進行し、93.77円まで急落しました。7月以降は98円を中心としたボックス圏での動きとなりましたが、堅調な株式市場を背景にリスクオンの動きが強まり、1月に2008年10月以来となる105.44円まで上昇しました。年が明けると、米国の雇用統計の悪化や新興国通貨の下落を背景に、リスク回避の動きが強まり102円を中心としたボックス圏で推移しました。

このような環境のもとで、当社グループの当連結会計年度における商品先物取引の総売買高は1,308千枚(前年同期比36.5%減)及び金融商品取引等の総売買高は2,351千枚(前年同期比74.1%増)となり、受取手数料は3,980百万円(前年同期比4.5%減)、売買損益は211百万円の利益(前年同期は219百万円の利益)となりました。

なお、取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」の管理体制を整え、取り扱い店を10店に拡大し、新規委託者を獲得したことにより、「ゆたかCFD」の総売買高が1,366千枚(前年同期比1,225千枚増)となり、受取手数料が833百万円(前年同期比749百万円増)、売買損益が98百万円の利益(前年同期は63百万円の利益)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益4,237百万円(前年同期比4.5%減)、経常損失39百万円(前年同期は111百万円の経常利益)となり、さらに繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額191百万円を計上した結果、当期純損失255百万円(前年同期は147百万円の当期純損失)となりました。

今後の収益拡大に向け手数料収入は、商品先物取引、取引所為替証拠金取引「Yutaka24」及び取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」を3本柱とし、特に「ゆたかCFD」を含む金融商品取引業の収益比率を現在の約40%から、中長期的には50%程度にすることを目標とし、安定収入に繋げてまいります。

また、新たな収益となる証券媒介ビジネスへ参入し、収益の多角化を更に推進するとともに、企業価値を高めるべく、その最大化の実現に向けて努力する所存であります。

(2) 設備投資の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度における設備投資の総額は、158百万円であり、主として金融商品取引業におけるシステムの入替等を実施しております。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 55 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	第 56 期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	第 57 期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	第58期(当連結会計年度) (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営 業 収 益	4,377	4,875	4,435	4,237
経 常 損 益	△387	354	111	△39
当 期 純 損 益	△974	259	△147	△255
1株当たり当期純損益 (円)	△118.25	31.55	△17.99	△31.07
総 資 産	35,858	35,083	37,108	37,555
純 資 産	9,352	9,442	9,384	9,083

(注) 1. △印は、損失を示しております。

2. 1株当たり当期純損益は、表示単位未満を四捨五入しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 55 期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	第 56 期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	第 57 期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	第58期(当事業年度) (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
営 業 収 益	4,330	4,589	4,234	4,102
う ち 受 取 手 数 料	4,159	4,401	4,157	3,958
経 常 損 益	△308	199	155	△39
当 期 純 損 益	△883	171	△86	△256
1株当たり当期純損益 (円)	△106.27	20.68	△10.36	△30.82
総 資 産	35,294	34,078	35,604	36,213
純 資 産	9,180	9,212	9,180	8,882

- (注) 1. △印は、損失を示しております。
 2. 1株当たり当期純損益は、表示単位未満を四捨五入しております。
 3. 第55期は、営業収益の低迷により経常損失を計上し、税効果に係る繰延税金資産の取り崩しにより当期純損失を計上しました。
 4. 第57期は、全国商品取引業厚生年金基金の解散による特別損失を計上したことから、当期純損失を計上しました。
 5. 第58期は、営業収益の低迷により経常損失を計上し、さらに繰延税金資産の取り崩しにより当期純損失を計上しました。

(5) 対処すべき課題

当社グループの主要な事業である商品先物取引業は、商品市場の自由化・国際化の進展等による市場規模の拡大が見込まれるものの、手数料の完全自由化や関係法令の改定等の法的規制の強化などに加えて投資運用環境の低迷等に影響を受けて引き続き厳しい環境にあります。

当社グループにおきましては、このような経営環境下において、今までにも増してグループの総力を挙げて次の課題に取り組んでまいります。

第一に、従前からの法令遵守の徹底をさらに一層強化・注力してまいります。

第二に、お客様の多様化するニーズに応えるため、質の高い商品・サービスを提供し、お客様の資産運用等に大いに貢献してまいります。

第三に、収益構造の多角化を構築し、一層の財務体質と経営基盤の強化を図る等、更なる成長に向けて努力してまいります。

当社は、これらの課題に真摯に取り組み、実効あるものにしてまいりますとともに企業価値の向上に努める所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社及び子会社

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.	千米ドル 3,016	100.0%	商品先物取引業関連
ユタカ・アセット・トレーディング株式会社	百万円 300	100.0%	商品先物取引業関連
ユタカエステート株式会社	百万円 30	100.0%	不動産管理業
ユタカ・フューチャーズ株式会社	百万円 100	100.0%	商品先物取引業関連

(注) 1. 上記子会社は、すべて連結子会社であります。このほかに子会社が3社（非連結子会社（持分法非適用会社））あります。

2. その他の関係会社は、あかつきフィナンシャルグループ株式会社（住所：東京都中央区、資本金：3,238百万円）であります。

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業部門	事業の内容
商品先物取引業	商品先物取引、商品投資販売、商品投資顧問業等
金融商品取引業	取引所為替証拠金取引「Yutaka24」 取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」等
不動産管理業	当社本社ビル管理並びに研修施設賃貸事業等

① 受託業務

主として、商品先物取引法に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種商品の売買及び先物取引（現物先物取引、現金決済型先物取引、指数先物取引及びオプション取引。以下「商品市場における取引」という。）について、委託者の委託を受けて執行する業務。

② 自己売買業務

主として、当社が自己の計算において商品市場及び取引所株価指数証拠金取引における取引を行う業務。

(8) 主要な事業所 (平成26年3月31日現在)

[当 社]

本 社 東京都中央区

支 店 9店

地 区	支 店 数
東 京 地 区	池 袋 支 店 (東 京 都 豊 島 区) 等 4店
札 幌 地 区	札 幌 支 店 (札 幌 市 中 央 区) 1店
名 古 屋 地 区	名 古 屋 支 店 (名 古 屋 市 中 村 区) 1店
大 阪 地 区	大 阪 支 店 (大 阪 市 中 央 区) 等 2店
福 岡 地 区	福 岡 支 店 (福 岡 市 博 多 区) 1店

[子 会 社]

会 社 名	所 在 地
YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD.	シ ン ガ ポ ー ル
ユタカ・アセット・トレーディング株式会社	東 京 都 中 央 区
ユタカエステート株式会社	東 京 都 中 央 区
ユタカ・フューチャーズ株式会社	東 京 都 中 央 区

(9) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
309名	3名減

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
合計又は平均	302名	3名減	38歳6ヶ月	11年2ヶ月

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	400百万円
株式会社みずほ銀行	400百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,897,472株(自己株式587,809株を含む。)
- (3) 株主数 507名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
あかつきフィナンシャルグループ株式会社	1,793	21.57
株式会社多々良マネジメント	1,000	12.03
多々良 義成	613	7.38
株式会社三井住友銀行	312	3.75
橋本 建生	303	3.64
プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド	253	3.04
株式会社みずほ銀行	240	2.88
竹田 和平	210	2.52
豊商事従業員持株会	209	2.51
株式会社西日本シティ銀行	160	1.92

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式587,809株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.61%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております(表示単位未満切り捨て)。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	多々良 實 夫	ユタカエステート(株)代表取締役会長 委託者保護会員制法人 日本商品委託者保護基金理事長
代表取締役社長	石 黒 文 博	
専 務 取 締 役	安 成 政 文	営業統括本部長 ユタカ・アセット・トレーディング(株)代表取締役社長
常 務 取 締 役	多々良 孝 之	管理本部長兼デリバティブス・IT業務部長 ユタカ・フューチャーズ(株)代表取締役社長
取 締 役	浦 枳 健	ディーリング部長
取 締 役	濱 口 秀 晃	東京第一営業本部長
取 締 役	日 下 伸 一	東京第三営業本部長
取締役相談役(非常勤)	多々良 義 成	
取 締 役	工 藤 英 人	社外取締役 あかつきフィナンシャルグループ(株)取締役 あかつき証券(株)代表取締役社長 ドリームバイザー・ホールディングス(株)取締役
監 査 役 (常 勤)	尾 崎 康 秀	
監 査 役 (常 勤)	篠 塚 幸 治	
監 査 役	福 島 啓 史 郎	社外監査役 (株)有機エネルギー日本再生機構代表取締役 バサルトファイバー(株)代表取締役
監 査 役	新 欣 樹	社外監査役 (一財)素材材センター会長

- (注) 1. 取締役工藤英人氏は社外取締役であります。
2. 監査役福島啓史郎及び新欣樹の両氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役尾崎康秀及び篠塚幸治の両氏は、当社内の経理部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の役員の異動
- (1) 平成25年6月27日開催の第57回定時株主総会において、篠塚幸治及び新欣樹の両氏が監査役に選任され就任いたしました。
 - (2) 平成25年6月27日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、取締役篠塚幸治及び白石知芳の両氏は、退任いたしました。
 - (3) 平成25年6月27日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、監査役日和顯及び林昭彦の両氏は、辞任により退任いたしました。

(4) 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

氏 名	新 役 職 名	旧 役 職 名	異 動 年 月 日
多々良 孝之	常務取締役管理本部長兼 デリバティブス・IT業務部長兼 コンプライアンス部長	取締役デリバティブス・IT事業部長	平成25年6月27日
多々良 孝之	常務取締役管理本部長兼 デリバティブス・IT業務部長	常務取締役管理本部長兼 デリバティブス・IT業務部長兼 コンプライアンス部長	平成25年7月1日

(5) 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な異動は次のとおりであります。

氏 名	新 役 職 名	旧 役 職 名	異 動 年 月 日
日下 伸一	取締役名古屋営業本部長	取締役東京第三営業本部長	平成26年4月1日
安成 政文	代表取締役社長兼営業統括本部長	専務取締役営業統括本部長	平成26年5月1日
石黒 文博	取締役（非常勤）	代表取締役社長	平成26年5月1日

(2) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区 分	氏 名	当 社 と の 関 係
取 締 役	工 藤 英 人	あかつきフィナンシャルグループ(株)は、当社との取引関係はありませんが、当社の主要株主であります。 あかつき証券(株)は、当社との取引関係はありませんが、当社の主要株主であるあかつきフィナンシャルグループ(株)の連結子会社であります。 ドリームバイザー・ホールディングス(株)は、当社との取引関係はありませんが、当社の主要株主であるあかつきフィナンシャルグループ(株)の連結子会社であります。
監 査 役	福 島 啓 史 郎	(株)有機エネルギー日本再生機構は、当社との取引関係はありません。 バサルトファイバー(株)は、当社との取引関係はありません。
監 査 役	新 欣 樹	(一財)素形材センターは、当社との取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	工 藤 英 人	当期開催の取締役会12回のうち8回出席し、議案審議等に適切な発言を適宜行っております。
監 査 役	福 島 啓 史 郎	当期開催の取締役会12回及び監査役会12回のうち、それぞれ11回出席し、適切な発言を適宜行っております。
監 査 役	新 欣 樹	社外監査役就任後開催の取締役会10回及び監査役会10回のうち、それぞれ9回出席し、適切な発言を適宜行っております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (1名)	138百万円 (5百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	22百万円 (10百万円)
合計	17名	161百万円

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
 2. 上記のほか、当事業年度において受けた報酬等の額は次のとおりであります。
 ・平成25年6月27日開催の定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金
 取締役 1名 14百万円 監査役 1名 1百万円
 3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 30百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 「1.(6)②重要な子会社の状況」に記載の主要な連結子会社のうち、YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人 (Auditor) の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

取引所為替証拠金取引「Yutaka24」に係る顧客預り金の区分管理の状況に関連して合意された手続業務、及び取引所株価指数証拠金取引「ゆたかCFD」に係る顧客資産の分別管理に関する検証業務を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、会社法第344条第2項に基づき「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

- (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について（会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号）
 - ① 取締役会は、定例等の取締役会並びに各種の会議体の開催の機会において、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合しているか事業部門の責任者から報告を受けるとともに、必要な決議、指示又は指導を行う。
 - ② 教育研修課を置き、教育研修課の主導により各種の従業員研修を通してコンプライアンス（法令遵守）の周知徹底を行う。
 - ③ 監査役監査、内部監査又は外部監査人監査を通して、役職員にコンプライアンス（法令遵守）の徹底に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（同法施行規則第100条第1項第1号）

株主総会、取締役会、常務会、その他重要な会議体の議事録（電磁的記録を含む。）及び、契約書類、法定帳簿、会計に関する帳簿、稟議その他重要な書類等（電磁的記録を含む。）は、法令並びに文書取扱規程等の社内規程に基づき保存・管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（同法施行規則第100条第1項第2号）
 - ① 当社は、ディーリング業務を遂行するうえで、経営の健全性を保持する観点からリスク管理が極めて重要であると認識し、ディーリング関連規程を定めている。
 - ② 当社は、当社の財政状態に対応してリスクを効率的にコントロールするため、ディーリング関連規程に基づき運営・管理する。
 - ③ ディーリングに関する情報は、日次、週次、月次の状況を担当取締役及び関連部署に報告されるとともに月次の定例取締役会に報告され、状況により必要な措置を講ずる。
 - ④ 純資産額規制比率及び自己資本規制比率について、基礎リスク、市場リスク、取引先リスク等を把握し、日次等の状況に応じて計数を算出し、適正な水準を確保しているかモニタリングを行うとともに、状況により必要な措置を講ずる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（同法施行規則第100条第1項第3号）
 - ① 取締役会は、毎月の定例及び状況に応じ随時開催し、経営戦略の決定等を行うとともに、取締役会規程及び、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に定めるところにより、各取締役の業務執行状況について監督を行う。

- ② 役付取締役でもって構成される常務会は、取締役会の決定した経営戦略等の方針に基づき、業務運営の調整、効率化を図るため適宜開催し、業務執行に対する審議機関の役割を担う。
- ③ 監査役は、取締役の業務執行に対して、監査役監査を通して経営監視機能の役割を担う。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（同法施行規則第100条第1項第5号）
- ① 子会社は、当社の経営理念を共有し、事業方針その他経営上の重要事項については一体となって行動する。
- ② 当社の取締役は、子会社の取締役と定期的に意見交換を行い、経営戦略、事業の成果及び内部管理等について共通認識を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項（同法施行規則第100条第3項第1号）
- 現行、監査役を補助する組織、人員は配置されていないが、監査役会から要請を受けた場合には、取締役会は監査役会と協議のうえ、必要な配置を講ずる。
- (7) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項（同法施行規則第100条第3項第2号）
- 監査役の業務を補助する従業員は、その職責上、監査役会並びに監査役の指示に従う。
- (8) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制（同法施行規則第100条第3項第3号）
- ① 取締役及び従業員は、監査役会規程及び監査役監査規程に従い、監査役に報告及び情報提供を行う。
- ② 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断した場合には、取締役及び従業員から報告を求めることができる。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（同法施行規則第100条第3項第4号）
- 監査役は、取締役及び主要な従業員からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査部門（監査室）及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	30,959,225	流動負債	27,221,536
現金及び預金	5,210,307	委託者未払金	1,194,540
委託者未収金	181,112	短期借入金	950,000
トレーディング商品	173,093	未払法人税等	13,092
繰延税金資産	53,630	賞与引当金	93,991
保管有価証券	7,165,497	預り証拠金	15,004,089
差入保証金	16,513,123	金融商品取引保証金	9,644,517
委託者先物取引差金	971,879	その他	321,304
未収法人税等	27,331	固定負債	1,102,295
その他	663,340	退職給付に係る負債	746,103
貸倒引当金	△91	役員退職慰労引当金	201,930
固定資産	6,596,199	訴訟損失引当金	1,820
有形固定資産	3,858,471	繰延税金負債	73,519
建物及び構築物	1,540,283	その他	78,921
機械装置及び運搬具	15,212	特別法上の準備金	148,413
器具及び備品	92,233	商品取引責任準備金	141,782
土地	2,193,650	(商品先物取引法第221条)	
リース資産	17,091	金融商品取引責任準備金	6,630
		(金融商品取引法第46条の5)	
無形固定資産	197,999	負債合計	28,472,245
投資その他の資産	2,539,728	純資産の部	
投資有価証券	881,853	株主資本	9,098,150
長期差入保証金	790,527	資本金	1,722,000
長期貸付金	60,923	資本剰余金	1,104,579
繰延税金資産	431,527	利益剰余金	6,583,869
その他	1,078,649	自己株式	△312,298
貸倒引当金	△703,752	その他の包括利益累計額	△14,971
		その他有価証券評価差額金	23,118
		為替換算調整勘定	△4,265
		退職給付に係る調整累計額	△33,824
資産合計	37,555,424	純資産合計	9,083,179
		負債純資産合計	37,555,424

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
受取手数料	3,980,741	
売買損益	211,948	
その他	44,481	4,237,171
営業費用		
販売費及び一般管理費	4,333,013	4,333,013
営業損失		95,841
営業外収益		
受取利息	3,634	
受取配当金	27,964	
貸倒引当金戻入額	1,260	
為替差益	14,397	
その他	30,815	78,072
営業外費用		
支払利息	19,940	
権利金償却	1,661	21,601
経常損失		39,370
特別利益		
有価証券償還益	4,043	
固定資産売却益	457	4,501
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入額	1,142	
投資有価証券清算損	7,954	
リース解約損	1,627	
固定資産除売却損	1,905	12,630
税金等調整前当期純損失		47,500
法人税、住民税及び事業税		16,017
法人税等調整額		191,921
少数株主損益調整前当期純損失		255,438
当期純損失		255,438

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

区 分	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	1,722,000	1,104,579	6,880,409	△312,120	9,394,869
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△41,101		△41,101
当 期 純 損 失			△255,438		△255,438
自 己 株 式 の 取 得				△178	△178
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純 額)					
連結会計年度中の変動額合計			△296,540	△178	△296,718
平成26年3月31日残高	1,722,000	1,104,579	6,583,869	△312,298	9,098,150

(単位：千円)

区 分	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成25年4月1日残高	22,809	△33,532	—	△10,722	9,384,146
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△41,101
当 期 純 損 失					△255,438
自 己 株 式 の 取 得					△178
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純 額)	308	29,266	△33,824	△4,248	△4,248
連結会計年度中の変動額合計	308	29,266	△33,824	△4,248	△300,967
平成26年3月31日残高	23,118	△4,265	△33,824	△14,971	9,083,179

連 結 注 記 表

当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」（日本商品先物取引協会 平成23年3月2日改正）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（日本商品先物取引協会 平成25年5月29日改正）に準拠して作成しております。

○ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…………… 4社

主要な連結子会社の名称	YUTAKA SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. ユタカ・アセット・トレーディング(株) ユタカエステート(株) ユタカ・フューチャーズ(株)
-------------	--

(2) 主要な非連結子会社の名称

YUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD. YUTAKA IDX COMPANY LTD. YUTAKA IDX COMPANY LTD. (GP)
--

[連結の範囲から除いた理由]

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社の名称

YUTAKA ASSET MANAGEMENT CAYMAN LTD. YUTAKA IDX COMPANY LTD. YUTAKA IDX COMPANY LTD. (GP)
--

[持分法を適用しない理由]

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、保管有価証券は、商品先物取引法施行規則第39条の規定により、商品取引所が定めた充用価格によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 商品の評価基準及び評価方法

① 通常の販売目的で保有する商品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② トレーディング目的で保有する商品

時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）は定額法、建物以外については定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

① 貸倒引当金は、期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員への賞与の支給に充てるため、過去の支給実績額を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 訴訟損失引当金は、商品取引事故及び金融商品取引事故による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引責任準備金及び金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案して、当連結会計年度において必要と認められる金額を計上しております。

⑤ 商品取引責任準備金は、商品取引事故における損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。

⑥ 金融商品取引責任準備金は、金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づいて計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) 重要な営業収益の計上基準

受取手数料

イ 商品先物取引	委託者の取引が約定したときに計上しております。
ロ オプション取引	委託者の取引が約定したときに計上しております。
ハ 商品ファンド	取引約定日に計上しております。
ニ 取引所為替証拠金取引	委託者の取引が約定したときに計上しております。
ホ 取引所株価指数証拠金取引	委託者の取引が約定したときに計上しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

○ 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が746,103千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が33,824千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

○ 未適用の会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,156千円減少する予定です。

○ 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	915,567千円
土	地	1,847,095千円
投資	有価証券	329,615千円
計		3,092,277千円

なお、このほかに先物取引証拠金の代用として(株)日本商品清算機構等に保管有価証券7,165,497千円を預託しております。

担保に係る債務

短期借入金	950,000千円
商品先物取引法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額	1,000,000千円
商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額	700,000千円

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	2,403,336千円
--------	-------------

○ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 連 結 会 計 年 度 末
普通株式(株)	8,897,472

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成25年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	41,101千円	5円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 連結子会社が保有する自己株式に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、41,551千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

配当金の総額	41,548千円
1株当たり配当額	5円00銭
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、商品先物取引業を主要な事業とし、当社は、主に商品先物取引及び金融商品取引の受託業務及び自己ディーリング業務を行っており、当社の一部の連結子会社は、自己ディーリング業務を行っております。当社グループは、一時的な余資は預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れにより調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループが保有する主要な金融資産及び金融負債には、法律に基づき委託者から受託取引に伴い受け入れた預託額があります。商品先物取引においては、商品先物取引法及び同法関連法令の規制により、委託者から証拠金として受け入れた現金、又は代用有価証券（一定の評価基準に基づいた時価による評価額）を「預り証拠金」（金融負債）として計上し、一方において委託者の計算による取引に係る証拠金として加減算した金額を㈱日本商品清算機構に差入れるとともに、現金については「差入保証金」、代用有価証券については「保管有価証券」（ともに金融資産）として計上されております。また、取引所為替証拠金取引及び取引所株価指数証拠金取引においては、金融商品取引法の適用を受けて、委託者から受け入れた預託金を「金融商品取引保証金」（金融負債）として計上し、一方において同額を㈱東京金融取引所に差入れ分離保管されるとともに、「差入保証金」（金融資産）として計上されております。これらの金融資産については、清算機構（アウトハウス型クリアリングハウス）又は取引所等に預託していることから信用リスクは殆どないと判断されます。

営業債権である委託者未収金は、委託者の信用リスクに晒されており、当社の社内規程に従い、委託者ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な委託者の信用状況を四半期ごとに把握する体制を採用し、1年以内に回収されるものであります。その他有価証券及びその他投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備、ソフトウェア等の投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は契約日後、原則として5年であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。当該デリバティブ取引に伴って、当社グループの財務状況に大きな影響を与えると考えられる主要な要因として、市場リスク（マーケット・リスク）が挙げられます。原商品等の市場価格の変動に伴って、当該デリバティブ取引契約残高の価値（時価額）が増減する場合のその価値の増減を、市場リスクと認識しております。

信用リスク（取引先リスク）については、主として取引所取引に限定しているため、取引所取引では取引所を通して日々決済が行われておりますので、当該リスクは殆どないと認識しております。

当社グループは、デリバティブ取引のディーリング業務を遂行するうえで、経営の健全性を保持する観点からリスク管理が極めて重要であると認識しております。

リスク管理の基本的姿勢は、当社グループの財務状況に対応してリスクを効率的にコントロールすることです。当社は、ディーリング関連規程に基づき、毎期初に定める経営方針及び年度予算と連携して年間のディーリング計画を策定し、運営、管理しております。

リスク管理体制は、売買を執行する部署から独立したリスク管理部署が、日次、週次、月次のポジション・リスク及び売買損益の状況をチェックする体制となっており、その情報は、役員及び関連部署に報告されて、月次の定例取締役会に報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に関して「(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,210,307	5,210,307	—
(2) 委託者未収金	181,112		
貸倒引当金(*1)	—		
計	181,112	181,112	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	402,521	402,521	—
(4) トレーディング商品	173,093	173,093	—
(5) 保管有価証券	7,165,497	10,293,735	3,128,238
(6) 差入保証金	16,513,123	16,513,123	—
(7) 委託者先物取引差金	971,879	971,879	—
(8) 長期貸付金	60,923		
貸倒引当金(*1)	△42,292		
計	18,630	17,718	△911
資産計	30,636,166	33,763,492	3,127,326
(1) 委託者未払金	1,194,540	1,194,540	—
(2) 短期借入金	950,000	950,000	—
(3) 預り証拠金	15,004,089	18,132,327	3,128,238
(4) 金融商品取引保証金	9,644,517	9,644,517	—
負債計	26,793,147	29,921,385	3,128,238
デリバティブ取引(*2)	(5,542)	(5,542)	—

(*1) 科目に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、定期預金については短期であり、また、満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 委託者未収金

短期間で決済されるため、時価は当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した価額を計上しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができないため、時価を把握することが極めて困難と認められるため、当該帳簿価額によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区 分	取 得 原 価	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	266,865	324,011	57,145
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	266,865	324,011	57,145
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	99,735	78,510	△21,225
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	99,735	78,510	△21,225
合計	366,601	402,521	35,920

② 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
①株式	28,745	—	7,954
②債券	—	—	—
③その他	41,451	4,043	—
合計	70,196	4,043	7,954

(4) トレーディング商品

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 保管有価証券

商品先物取引において委託者の計算による取引に係る取引証拠金として、有価証券により(株)日本商品清算機構へ差し入れたものであり、預り証拠金に含まれる代用有価証券との対照勘定であります。貸借対照表価額は商品先物取引法施行規則により当該有価証券の一定の評価基準による充用価格で計上されております。当該有価証券について時価評価をおこなっております。

(6) 差入保証金

商品先物取引及び金融商品取引において自己又は委託者の計算による取引に係る取引証拠金として、現金により(株)日本商品清算機構等へ差し入れたものであり、短期間で決済されるものであります。このため時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

(7) 委託者先物取引差金(借方)

(株)日本商品清算機構を経由して支払った委託者の計算による未決済済に係る約定差金及び帳入差金であり、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

(8) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間及び貸付先の信用リスクに対応した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 委託者未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預り証拠金

委託者より取引証拠金として受け入れた現金及び代用有価証券で受け入れたもので(株)日本商品清算機構へ預託するものであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額としております。代用有価証券については、対照勘定である保管有価証券の時価評価額と同額としております。

(4) 金融商品取引保証金

委託者より金融商品取引の取引証拠金として受け入れたもので(株)東京金融取引所へ分離保管として預託するものであり、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

先物取引、オプション取引及びこれらに類似する取引（以下、「デリバティブ取引」という。）により生じる正味の債権及びデリバティブ取引により生じる正味の債務は、純額により時価を連結貸借対照表計上額としております。

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

① 商品関連

(単位：千円)

区 分	種 類	当連結会計年度（平成26年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	994,345	—	892,423	101,922
	買建	861,073	—	758,063	△103,009
	差引計	—	—	—	△1,087

(注) 時価の算定資料

各商品取引所における最終の価格に基づき算定しております。

② 株式関連

(単位：千円)

区 分	種 類	当連結会計年度（平成26年3月31日）			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	取引所株価指数証拠金取引				
	買建	731,410	583,630	887,880	156,470
	差引計	—	—	—	156,470

(注) 時価の算定資料

(株)東京金融取引所における最終の価格に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	479,331

こちらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年 以 内	1年超5年以内	5年超10年以内	10 年 超
(1) 現金及び預金	5,210,307	—	—	—
(2) 委託者未収金	181,112	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他投資有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—
(4) トレーディング商品	173,093	—	—	—
(5) 保管有価証券	7,165,497	—	—	—
(6) 差入保証金	16,513,123	—	—	—
(7) 委託者先物取引差金	971,879	—	—	—
(8) 長期貸付金	—	60,923	—	—
合計	30,215,014	60,923	—	—

○ 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社では、東京都の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
480,822	△19,816	461,006	404,539

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当期増減額は、減価償却費によるものであります。

（注3）時価の算定方法は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は39,648千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上。）であります。

○ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,105円05銭

1株当たり当期純損失 31円07銭

（注1）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注2）「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4円12銭減少しております。

○ その他の注記

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	29,195,983	流動負債	26,202,564
現金及び預金	3,705,265	短期借入金	950,000
委託者未収金	78,055	リース債務	17,926
トレーディング商品	173,093	未払法人税等	10,990
前払費用	20,411	未払消費税等	12,551
繰延税金資産	47,260	賞与引当金	93,282
保管有価証券	7,165,497	預り証	15,083,984
差入保証金	16,139,175	金融商品取引保証金	9,755,849
委託者先物取引差金	971,879	その他の	277,981
未収法人税等	18,156	固定負債	980,052
その他の	877,417	リース債務	9,044
貸倒引当金	△229	退職給付引当金	693,548
固定資産	7,017,800	役員退職慰労引当金	201,930
有形固定資産	3,246,637	訴訟損失引当金	1,820
建物	1,143,982	その他の	73,709
構築物	4,848	特別法上の準備金	148,413
車両	15,212	商品取引責任準備金	141,782
器具及び備品	91,036	(商品先物取引法第221条)	
土地	1,974,465	金融商品取引責任準備金	6,630
リース資産	17,091	(金融商品取引法第46条の5)	
無形固定資産	181,750	負債合計	27,331,030
ソフトウェア	169,878	純資産の部	
リース資産	9,484	株主資本	8,859,635
その他の	2,387	資本金	1,722,000
投資その他の資産	3,589,413	資本剰余金	1,104,480
投資有価証券	881,601	資本準備金	1,104,480
関係会社株式	747,619	利益剰余金	6,316,148
出資金	8,130	利益準備金	430,500
長期差入保証金	1,123,689	その他利益剰余金	5,885,648
長期貸付金	42,283	別途積立金	6,100,000
従業員に対する長期貸付金	18,640	繰越利益剰余金	△214,351
長期委託者未収金	710,392	自己株式	△282,993
長期前払費用	10,181	評価・換算差額等	23,118
繰延税金資産	412,796	その他有価証券評価差額金	23,118
その他の	337,833	純資産合計	8,882,753
貸倒引当金	△703,752	負債純資産合計	36,213,784
資産合計	36,213,784		

損 益 計 算 書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
受 取 手 数 料	3,958,980	
売 買 損 益	93,767	
そ の 他	49,752	4,102,499
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,256,247	4,256,247
営 業 損 失		153,748
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,795	
受 取 配 当 金	56,464	
為 替 差 益	22	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,260	
出 向 者 負 担 金 受 入 額	44,751	
そ の 他	23,787	136,082
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,761	
権 利 金 償 却	1,661	21,422
経 常 損 失		39,088
特 別 利 益		
有 価 証 券 償 還 益	4,043	
固 定 資 産 売 却 益	457	4,501
特 別 損 失		
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	1,142	
投 資 有 価 証 券 清 算 損	7,954	
固 定 資 産 除 売 却 損	1,904	
リ ー ス 解 約 損	1,627	12,630
税 引 前 当 期 純 損 失		47,217
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12,209	
法 人 税 等 調 整 額	196,650	208,859
当 期 純 損 失		256,076

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

区 分	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成25年4月1日残高	1,722,000	1,104,480	1,104,480	430,500	6,100,000	83,277	6,613,777
当事業年度の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△41,551	△41,551
当 期 純 損 失						△256,076	△256,076
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の 当事業年度の変動額(純額)							
当事業年度の変動額合計						△297,628	△297,628
平成26年3月31日残高	1,722,000	1,104,480	1,104,480	430,500	6,100,000	△214,351	6,316,148

(単位：千円)

区 分	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価 証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	△282,815	9,157,442	22,809	22,809	9,180,251
当事業年度の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△41,551			△41,551
当 期 純 損 失		△256,076			△256,076
自 己 株 式 の 取 得	△178	△178			△178
株主資本以外の項目の 当事業年度の変動額(純額)			308	308	308
当事業年度の変動額合計	△178	△297,806	308	308	△297,498
平成26年3月31日残高	△282,993	8,859,635	23,118	23,118	8,882,753

個 別 注 記 表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」（日本商品先物取引協会 平成23年3月2日改正）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（日本商品先物取引協会 平成25年5月29日改正）に準拠して作成しております。

○ 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、保管有価証券は、商品先物取引法施行規則第39条の規定により、商品取引所が定めた充用価格によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 商品の評価基準及び評価方法

(1) 通常の販売目的で保有する商品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) トレーディング目的で保有する商品

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）は定額法、建物以外については定率法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

5. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金は、従業員への賞与の支給に充てため、過去の支給実績額を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (5) 訴訟損失引当金は、商品取引事故及び金融商品取引事故による損失に備えるため、損害賠償請求等に伴う損失の見込額のうち、商品取引責任準備金及び金融商品取引責任準備金の期末残高を勘案して、当事業年度において必要と認められる金額を計上しております。
- (6) 商品取引責任準備金は、商品取引事故における損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づいて計上しております。
- (7) 金融商品取引責任準備金は、金融商品取引事故の損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づいて計上しております。

6. 営業収益の計上基準

受取手数料

イ 商品先物取引	委託者の取引が約定したときに計上しております。
ロ オプション取引	委託者の取引が約定したときに計上しております。
ハ 商品ファンド	取引約定日に計上しております。
ニ 取引所為替証拠金取引	委託者の取引が約定したときに計上しております。
ホ 取引所株価指数証拠金取引	委託者の取引が約定したときに計上しております。

7. その他

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

○ 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

○ 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

建	物	915,567千円
土	地	1,847,095千円
投資	有価証券	329,615千円
計		3,092,277千円

なお、このほかに先物取引証拠金の代用として㈱日本商品清算機構等に保管有価証券7,165,497千円を預託しております。

担保に係る債務

短期借入金	950,000千円
商品先物取引法第179条第7項の規定に基づく銀行等の保証による契約預託額	1,000,000千円
商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額	700,000千円

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	1,880,382千円
--------	-------------

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	685,050千円
関係会社に対する長期金銭債権	350,000千円
関係会社に対する短期金銭債務	736,011千円
関係会社に対する長期金銭債務	3,832千円

○ 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引(収入分)	76,954千円
営業取引(支出分)	68,767千円
営業取引以外の取引(収入分)	81,639千円

○ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	587,809株
-------------------	------	----------

○ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	244,633千円
賞与引当金	37,607千円
退職給付引当金	247,180千円
役員退職慰労引当金	71,967千円
訴訟損失引当金	648千円
商品取引責任準備金	50,531千円
未払事業税等	6,662千円
ゴルフ会員権評価損	14,491千円
減損損失	2,802千円
関係会社株式評価損	50,430千円
厚生年金解散損失	63,678千円
繰越欠損金	451,543千円
その他	21,569千円
繰延税金資産小計	1,263,747千円
評価性引当額	△788,611千円
繰延税金資産合計	475,136千円
繰延税金負債	
資産除去債務	2,277千円
その他有価証券評価差額金	12,802千円
繰延税金負債合計	15,079千円
繰延税金資産（負債）の純額	460,056千円

○ リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主）

(1) リース資産の内容

有形固定資産 オンライン・システム装置等器具備品

無形固定資産 ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

○ 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
ユタカ・アセット・トレーディング株式会社	直接 100.0%	当社子会社 商品先物取引等の受託 役員 兼 務	出向者負担金の収入 (注)1	38,451	出向者負担金受入額	—
			受取配当金の収入 (注)2	24,000	受取配当金	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 出向者人件費は、出向社員の給与支給額を勘案し、決定しております。
2. 受取配当金については、子会社の財政状態等を勘案し、決定しております。

○ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,068円97銭
1株当たり当期純損失	30円82銭

○ その他の注記

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月16日

豊商事株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中塩信一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原口隆志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月16日

豊商事株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 鈴木基仁 ㊟

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 中塩信一 ㊟

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 原口隆志 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成26年 5月22日

豊 商 事 株 式 会 社

代表取締役社長 安成 政文 殿

豊商事株式会社 監査役会

常勤監査役 尾 崎 康 秀 (印)

常勤監査役 篠 塚 幸 治 (印)

社外監査役 福 島 啓 史 郎 (印)

社外監査役 新 欣 樹 (印)

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員一致の意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び同条第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査役福島啓史郎及び新欣樹は社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、利益配分に関しましては、財務体質の強化と将来の安定的な収益基盤の確保に向けた内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆様への安定した配当を継続、維持することを基本とし、また、業績の状況に応じて配当性向等を勘案のうえ一層の利益還元を努めてまいりたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針及び当期の業績の状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしました結果、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭配当といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円00銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、41,548,315円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役2名選任の件

現取締役は9名ですが、経営陣の強化・充実を図るため、新たに取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	あ だち よし のり 安 達 芳 則 (昭和28年2月25日生)	昭和50年3月 当社入社 平成16年3月 当社東京第三営業本部長 平成19年4月 当社名古屋営業本部長 平成21年3月 当社東京第二営業本部長 平成22年4月 当社執行役員東京第二営業本部長 平成24年4月 当社執行役員大阪営業本部長(現任)	一株
2	た き だ て る ひ さ 瀧 田 照 久 (昭和38年7月4日生)	昭和61年3月 当社入社 平成13年4月 当社福岡営業本部長 平成16年3月 当社東京第二営業本部長 平成18年4月 当社東京第一営業本部長 平成20年4月 当社執行役員東京第一営業本部長 平成21年4月 当社名古屋営業本部長 平成22年4月 当社執行役員名古屋営業本部長 平成26年4月 当社執行役員東京第三営業本部長(現任)	一株

(注) 取締役候補者安達芳則及び瀧田照久の両氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、選任されます取締役の任期は、当社定款の規定により平成27年6月開催予定の定時株主総会終結の時までといたします。

第3号議案 退任代表取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成26年5月1日をもって、代表取締役社長を退任した石黒文博氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的な金額・贈呈の時期及び方法などは、取締役会に一任願いたいと存じます。

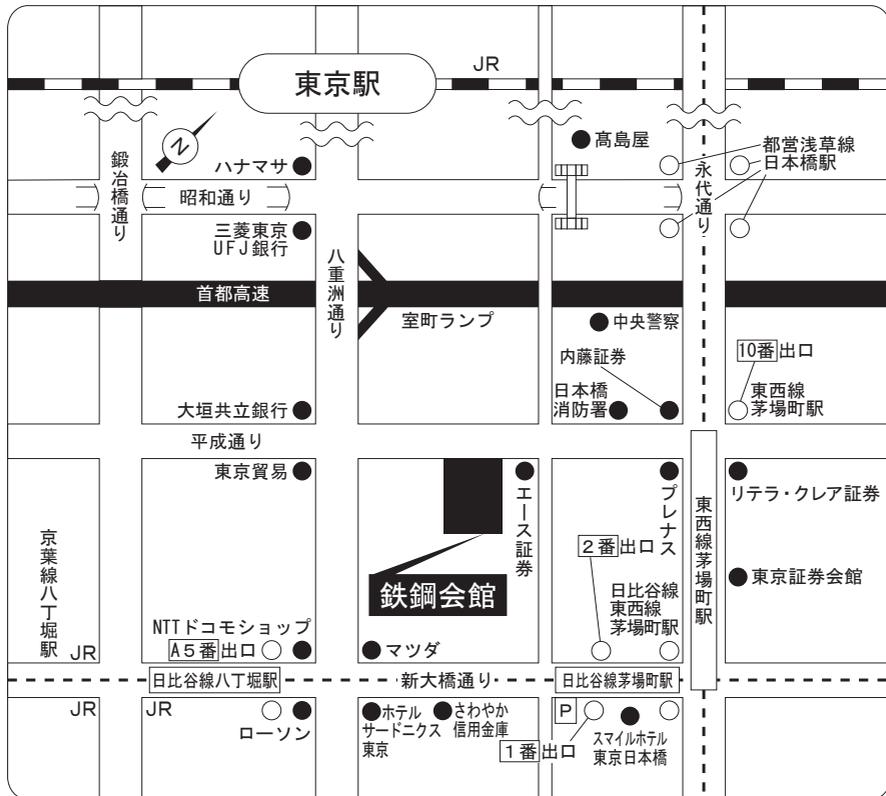
退任代表取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
い し ぐ ろ ふ み ひ ろ 石 黒 文 博	平成9年6月 当社取締役 平成13年4月 当社常務取締役 平成18年3月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成26年5月 当社取締役(非常勤)(現任)

以 上

第58回定時株主総会会場のご案内図

会 場 東京都中央区日本橋茅場町三丁目 2 番10号
鉄鋼会館 7 階701号



最寄駅

◎地下鉄／東京メトロ東西線	茅場町駅	10番 出口	徒歩	約 5分
	東京メトロ日比谷線	茅場町駅	1番 出口	徒歩 約 5分
	東京メトロ日比谷線	茅場町駅	2番 出口	徒歩 約 5分
	東京メトロ日比谷線	八丁堀駅	A5番 出口	徒歩 約 5分
J R	東京 駅	八重洲口	徒歩	約15分

(お知らせ) 誠に申し訳ございませんが、会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。